

令和7年10月30日

保護者様

武蔵野大学附属幼稚園
園長 村田 悦子

登園許可証明書の提出について

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。下記病状の治癒後、医療機関にて別紙の《登園許可証明書》に医師の証明印を受けたのち、担任までお届けください。

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・その他につきましては別の様式になります。

出席停止期間の基準

病気の種類	出席停止の期間
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

※発症した日や症状が軽快した日は「0日目」と数えます。

幼稚園は幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、上記感染症について登園許可証明書の提出をお願いいたします。
感染力のある期間に留意し、子どもの健康回復状態が集団での幼稚園生活が可能となる状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

登園許可証明書 ※医療機関記入欄

令和 年 月 日

武蔵野大学附属幼稚園 _____ 組 氏名 _____

出席停止期間 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師名 _____ 印

【出席停止の理由】 該当する病名にチェックをお願いいたします。

<input type="checkbox"/>	百日咳	<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症
<input type="checkbox"/>	麻疹(はしか)	<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	風疹	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	水痘(みずぼうそう)	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱(プール熱)	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	結核	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	髄膜炎菌性髄膜炎	<input type="checkbox"/>	